

令和2年5月7日



開発虎ノ門コンサルタント株式会社  
代表取締役社長 諸谷 茂樹

## 政府の緊急事態宣言延長を踏まえ、弊社新型コロナウイルス 感染拡大防止対策の期間延長のお知らせ

弊社は、3月2日より新型コロナウイルス感染拡大の防止に取り組み、4月6日より実施期限を5月10日までとしてテレワーク及び時短勤務等の感染防止策の強化に取り組んでいるところです。

政府においては、5月4日に対象地域を全都道府県としたまま、緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長することを正式に決定致しました。

以上を踏まえ、弊社は、テレワーク等の勤務体制による感染拡大防止対策の実施期間を5月31日まで延長して、業務対応を実施することと致しました。

なお、政府は、5月14日を目途に期限等の見直しを視野に入れ緊急事態宣言の評価をするとしており、弊社も政府の判断等を踏まえて柔軟に対応致します。

弊社は、新型コロナウイルスの感染者が日々増加している状況を再認識し、引き続きすべての国民は基より、業務の関係者及び社員の健康と安全の確保に努めてまいります。業務関係者におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

<本資料に関するお問い合わせ先>

開発虎ノ門コンサルタント株式会社  
総務部 渡邊 進二、萩原 圭一

TEL : 03-3985-5075

FAX : 03-3985-5901

URL : <http://www.kckk.co.jp>